

取引資格の喪失公告

- 一、 みずほ信託銀行株式会社は、2021年10月1日付で、当社国債先物等取引資格を喪失しました。
同社の信託金は、同日から6か月経過後に、返還請求に基づき返還することとします。

2021年10月1日

株式会社大阪取引所